

【報告⑥】

担当課	子育て支援課 子育て支援班
交付対象事業名	すこやか出生祝金・祝品
事業概要	少子化に歯止めをかけるため、多子世帯等における子育て費用の経済的負担の軽減を図る。町内に定住を前提とする者で第2子以降の子どもの出生があった保護者に祝金を支給する。また、新生児が出生した家庭に対し、絵本などのお祝い品を贈呈する。

本事業における重要業績評価指数（KPI）に関する成果及び検証

平成27年3月に策定した「村田町子ども・子育て支援事業計画」において、総人口の推移などから少子高齢化と核家族化が今後さらに進行することが予想されている。子どもを産み育てることへの経済面への不安が出生数減少の一因となっていることから、第2子以降の出生祝い金の支給を行い子育て費用の経済的負担の軽減を図った。また、親子が絵本を通してお互いにふれ合い、絆を深めてもらう機会を作るため、絵本の贈呈を行った。贈呈するのみでなく、有資格者（保育士及び幼稚園教諭）による読み聞かせの実践等を行い、絵本を受け取ったその時から活用していただけるような事業を図った。

実施計画記載の重要業績評価指数（KPI）	成果及び検証とその根拠について
出生・子育てに対する経済的不安の解消と満足度向上	<p>【実績】 出生祝金支給件数：第2子27件、第3子13件、第4子2件、第5子以降1件</p> <p>絵本贈呈者数：45名</p> <p>【根拠】 村田町親子ふれ合いブックスタート受領台帳</p>
子育て世帯の転出防止（20%に抑制）	<p>【実績】 平成26年度 子育て世帯（14歳以下）転出割合 28.78%</p> <p>平成27年度 子育て世帯（14歳以下）転出割合 18.73%</p> <p>【根拠】 住民基本台帳</p>

村田町地方創生推進委員会からの主な意見

●出生祝金は、H28年度より第1子からの支給へ制度変更となったので、より良いと思う。